

庁議 議事概要

- 1 日 時 令和4年2月8日(火) 9時30分～10時00分
- 2 場 所 第一会議室
- 3 出席者 市長、副市長、病院事業管理者、教育長、局長(水道局長含む)、危機管理監、総務局次長、区長、議会事務局長、市長公室長、総合政策部長
(一部出席者はWeb会議システムで参加)
- 4 議 題 千葉市行政改革推進指針の改正について 【方針決定】(総務局)

[決定事項]

千葉市行政改革推進指針の改正について、別紙のとおり、決定する。

総務局長 ～資料に沿って説明～

(質問・意見等)

総合政策局長 バックキャスト思考を打ち出し、新たな行政改革の手法を取り入れつつ、改善への意欲を非常に示している。資料編をうまく活用し、ビジュアルとしてもわかりやすい。

あえて言えば、市民への説明責任を果たすという記載について、どう対応するのかという点がわかりにくいと感じた。図表などを工夫し、市民への情報発信について、しっかり取り組むということを示してもらえればよいと思う。

総務局長 記載について検討する。

総務局次長 現在、事務事業戦略等を公表し、説明責任を果たしているが、そういったことを踏まえ、指針への記載を検討したい。

財政局長 夏に事務事業戦略について、市長を交えた意見交換会をしているが、今回の指針を踏まえて、より活性化していきたいと考えている。

各局が問題意識を持った中で、積極的に改善していく取り組みを進めたい。各局から改善のテーマを意見交換会等に出してもらい、議論し、次年度の予算に打ち出していければいいと思う。

総務局長 夏の意見交換会について、各局長、区長から積極的な改善のテーマを提案いただきたいし、総務局としても打ち出していきたいと思う。

川口副市長 今回の指針の改定により、3つの視点に見直してもらったが、わかりやすくいいと思う。

この中で、感じていることが盛り込まれている。まず、サービスデザイン思考とある。これは新しい言葉ではあるが、市民のニーズに応じて、それらを組み立てたうえで、情報発信をしていくということだが、この考えはもともと持っていた。今回、改めて位置付けをしなおしたことで、各部局がどのように情報発信していくのかということなどを考え直すきっかけになると思う。

市民から見たらこの事業がどう見えるのか、市民はどこに行けば、この情報やサービスを得ることができるのかということは、常に問われているので、改めて、この指針を改定したことをもって、各局部長には意識をしてもらいたい。もう1点が側面支援を打ち出してもらい、非常に良いと思う。例えば、市長への手紙などにシステム導入などの声があったとき、必ずしも所管がデジタルに関して知見があるとは限らない。

そういったときに情報経営部が相談できる先として明確になったということなので、非常に心強いことである。各部局についても困ったときには相談することを意識してもらいたい。

総務局長 我々としても各局の相談に対応していきたい。積極的に相談していただきたい。

市民局長 行政改革推進委員会の提言が根底にあると思うが、組織の枠を超えた発想ができる職員の育成も一つの視点だと考えている。

総務局次長 このことについて、職員に対して、どのように働きかけるのか。この指針の中では育成までは言及していないが、デジタル化指針では職員の育成を新しい視点で言及している。

中央区長 新たな指針を活用しつつ、既存の研修等も活用していきたい。また、よい方法があれば、ご提案いただきたいところである。

中央区長 今回の指針の中で、ナッジなど勉強しないといけないと思っている。その中でウーダが出てきている。最近 PDCA とウーダ (OODA) をセットで取り上げられることが多いと思うが、PDCA を無くしていいのかという思いがある。

今回の指針では PDCA が入っていないが、ウーダに移行するということか、そういう点について、職員がミスリードしないように、しっかり伝えていただきたい。

局での取組みにおいて、戦略的な事務事業の見直しとあるが、戦略的という言葉のイメージが人によって違ってくると思う。この指針において、戦略的とはどのようなイメージなのか。

総務局長 ウーダに移行するという考えではなく、PDCA を含めて、並列的に使っていくようなものだと考えている。

総務局次長 PDCA とウーダは使い分けだと思うので、見えづらいのであれば表現を考え直したい。

戦略的な事務事業の見直しについて、長期的な目標から落とし込んで、今やるべきことを考えていくことになる。理想像を追い求めるだけではなく、現実に落とし込むにはどうすればいいかを考えていくということである。

また、何か事象があり、場当たりの対応を考えるのではなく、自ら、今やるべきことを考えてやっていく。能動的にやっていくということをイメージしている。

中央区長 手法を示しており、区として取り組む際にとってもわかりやすい。

区として、しっかり取り組んでいきたい。

市長 今回指針案で示しているものは、各局が事業を進めるうえでベースとなる考え方となるので、中身をよく理解し、局内職員にも考え方を共有してもらいたい。

総務局には、新しい言葉も入っているので、各局の提案を待つだけでなく、こういう改善ができるのではないかという投げかけを積極的にしてもらいたい。さらに側面支援として、各局の事業進行を、アドバイスという形で支えてもらいたい。

具体的にどうすればいいのかという点の理解が進まないと思うので、事例を使った研修を使うとか、失敗例の共有など、様々なやりかたを考えてほしい。行政だけですべてを抱える必要はないと書かれているので、自分たちの業務の負担が軽減される方向でも改善できると思うので、その観点での検討もしていただきたい。

組織の枠を超えた見方ができる職員の育成も、まずは今回の指針の中身をどれだけ理解できるかということだと思うので、具体的な事例をイメージできるような理解促進の手法をお願いしたい。

以上、説明責任の情報発信の仕方や戦略的という言葉をどう補うかという意見があったが、それらに対応した形に修正するものとして、方針決定とする。

— 結果 —

本会議の意見等への対応を前提に、方針決定とする。

5 照会先

- ・会議の運営等について

総合政策局総合政策部政策調整課

TEL 043 (245) 5057

- ・議題について

総務局情報経営部業務改革推進課

TEL 043 (245) 9331